エスコンジャパンリート投資法人

2024年4月22日

各　　位

不動産投資信託証券発行者
エスコンジャパンリート投資法人
代 表 者 名　　執行役員　　海老原　忠
（コード番号　2971）
資産運用会社
株式会社エスコンアセットマネジメント
代 表 者 名　　代表取締役社長　　織井　渉
問 合 せ 先　　財務管理部部長　　田中　賢一
TEL：03-6230-9338

利害関係人等との間の賃貸借契約等の一部変更に関するお知らせ（あすみが丘ブランニューモール）

エスコンジャパンリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する株式会社エスコンアセットマネジメント（以下「本資産運用会社」といいます。）は、本日、「あすみが丘ブランニューモール」における敷地内の建物等を所有する借地人が退去し、借地人から当該建物等を無償で取得後、新たなテナントへ賃貸することが生じることに伴い、①賃貸人である三菱UFJ信託銀行株式会社（以下「受託者」といいます。）と、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含み、以下「投信法」といいます。）上の利害関係人等である株式会社日本エスコン（以下「日本エスコン」といいます。）との間で締結済の賃貸借契約（マスターリース契約）及び②受託者と投信法上の利害関係人等である株式会社エスコンプロパティ（以下「エスコンプロパティ」といいます。）との間で締結済のプロパティ・マネジメント業務委託契約に関して、2024年4月30日付でその一部を変更する覚書を締結し、新たなテナントに賃貸する部分を対象に追加することを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の概要

本投資法人が保有する「あすみが丘ブランニューモール」おいては、2024年4月30日付で敷地内の建物等（床面積合計約391㎡）を所有する借地人が退去し、同日付でかかる建物等について本投資法人が退去する借地人から無償で取得することが予定されております。また、今後当該建物等について新たなテナントへ賃貸することも予定されています。

これに伴い、無償取得した当該建物等を新たなテナントへ賃貸することについて、上記の賃貸借契約（マスターリース契約）及びプロパティ・マネジメント業務委託契約書に追加することが必要となったため、今般、これらの変更を行う覚書を締結するものです。

かかる変更は、テナントへの賃貸（転貸）に関するスキームを変更することに伴うものであり、本投資法人の収益に与える影響は軽微です。

なお、日本エスコン及びエスコンプロパティは、いずれも投信法に定める利害関係人等及び本資産運用会社が定める利害関係者取引規程に定める利害関係者に該当するため、本資産運用会社は、かかる変更にあたり、当該利害関係者取引規程に定める意思決定手続を経ています。

2. 今後の見通し

2024年3月15日付「2024年1月期決算短信（REIT）」にて公表いたしました本投資法人の2024年7月期（2024年2月1日～2024年7月31日）及び2025年1月期（2024年8月1日～ 2025年1月31日）の運用状況の見通しに与える影響は軽微であり、運用状況の見通しの変更はありません。

以　上

※本投資法人のホームページアドレス：https://www.escon-reit.jp/